

松戸市教育大綱について

地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、当該自治体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとしており（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項）、本市では、松戸市総合教育会議での議論を踏まえ、平成28年1月に松戸市教育大綱を策定した。

1 大綱作成スケジュール

平成27年5月～ 6月	市長部局・教育委員会職員によるワーキンググループにより、素案を作成（市長部局2人、教育委員会9人）	
平成27年9月～ 平成28年1月	松戸市総合教育会議において素案について議論（3回）	市民意見募集の実施（平成27年9月～10月）
平成28年2月	大綱策定の周知（広報まつど、ホームページ、庁内）	

2 大綱の内容について

松戸市教育大綱は、「はじめに」・「大綱の背景と趣旨」・「教育大綱の位置付け」・「教育大綱の対象期間」・「松戸市教育大綱基本理念」・「基本理念を支える4つの柱」の6つの項目で構成されている。

(1) はじめに

- ・大綱は、教育行政の環境整備の目指す方向や範囲を示していることや、松戸のまちづくりや松戸市民約50万人の今後の方向性を考えたときに教育は重要な政策の柱の一つとして位置づけられていることなど、大綱策定に当たっての姿勢を示している。

(2) 大綱の背景と趣旨

- ・背景として平成27年度から施行された教育改革により、市長が「総合教育会議」を主宰するとともに、教育行政に関する大綱を策定することとされた。
- ・本市の教育大綱は、市民意見募集の結果を踏まえ、「総合教育会議」において、市長・教育長・教育委員が議論を重ねた上で策定された。

(3) 大綱の位置付け

- ・総合計画を上位計画とし、その目指す将来像を実現するため、教育施策などを推進するための基本的な方向性を定めている。策定にあたっては、教育基本法に基づく国の教育振興基本計画を参酌するとともに、関係する本市の他の行政分野の計画との整合性を図っている。

(4) 大綱の対象期間

- ・国から、対象期間は概ね4年から5年と示されていることを勘案し、本市の総合計画の最終年度である平成32年度までに合わせ、平成28年1月から概ね5年間とした。

(5) 基本理念

- ・みんなで育て、みんなが育つことにより、自立した都市としての力が醸成されることを目指している。
- ・総合戦略の描く松戸の将来像「多世代がともにいきいきと暮らすことができるまち」の実現を視野に入れている。
- ・教育委員及び市民意見募集において要望が多かった、人権の尊重・障害者への配慮・人格の形成へ配慮し、全ての市民の人権を尊重し、誰もが相互に人格と個性を認め合い、支えあう共生の視点を表現している。
- ・グローバル化する社会の中においても、学習成果を発揮できる人材を育成するとともに地域にも還元できる仕組みを整備していくことや、平和に対する視点も盛り込んでいる。

(6) 基本理念を支える4つの柱

- ・主に、〔柱1：学校教育〕、〔柱2：家庭教育・幼児教育〕、〔柱3：社会教育〕、〔柱4：文化・芸術・歴史・スポーツに関する教育行政の方向性〕を示しているが、それぞれが相互に関連し、はっきりと線引きすることができないため、当該表記はしていない。
- ・柔軟な幅広い事業展開ができるように、表記を簡潔にしている。
- ・教育委員より、市長が策定する大綱であり、また、大綱は市長の権限を主に記載するという文科省の見解もあることから、教育を取り巻く環境整備の方向性を示したものであることを表記してほしいとの意見が多かったことから、文末を「～環境をつくります（整えます）」と揃えている。

柱1	<ul style="list-style-type: none">・「それぞれの能力や個性を伸ばせるように」は、障害のある子どももいない子どもも、それぞれの能力や個性が伸ばせる環境づくりをめざすことを示している。・策定と同時期に、運動会の種目（例：組み体操）の安全性が全国的に問われたことから、「安全・安心」の視点を加えた。
柱2	<ul style="list-style-type: none">・「地域みんなで子育てする」「家庭教育を支援する（保護者を支援する）」ことで、子育て世代から選ばれるまちになることを目指す姿勢を示している。・全ての子どもの権利が守られ、経済状況や家庭環境や障害のあるなしに関わらず、健やかに成長できるように、また就学前から様々な教育が受けられるように、環境を整えていくことを示している。
柱3	<ul style="list-style-type: none">・元気な高齢者を増やし、多世代がともにいきいきと暮らすまちを目指す視点から、子どもから大人まで、また障害のある人もない人も、全ての市民が学ぶ喜びを享受でき、学習成果を地域に還元できる知の循環型社会の実現に向かって教育環境を整えていくことを示している。・市内に4大学のキャンパスがあることなど、松戸の強みと言える教育的資源をいかし、学習環境を充実させていくことを示している。
柱4	<ul style="list-style-type: none">・プロの文化・芸術・スポーツの振興と国際交流、また、松戸の文化・歴史を守り後世に伝える、さらに、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた文化・スポーツの振興により松戸の魅力を高め、これらを通して市民の松戸へのふるさと意識を醸成し、愛着心を育てていく姿勢を示している。

松戸市教育大綱の見直しについて

氏名 _____

①新大綱の方向性について
②新大綱の構成について
③新大綱の内容について
④その他

令和2年3月末日までに教育企画課へご提出をお願いいたします。

問合せ先：総合政策部政策推進課
弓木田、長谷川、百田
TEL047-366-7072